

令和6年度 第1回 栃木県公共事業評価委員会(再評価)案件一覧表

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価実施理由 オの理由	特に重点的な審議を要する案件					備考	
						(a)	(b)	(c)	(d)	個別審議とする理由		
街路	1	街路づくり事業 日光都市計画道路3・4・20号外2路線 平町東町線 日光市 下今市	H25	R1	工	一括						
街路	2	街路づくり事業 宇都宮都市計画道路3・4・502号 祖母井中央通り 芳賀町 祖母井	H25	R1	工	一括						
河川	1	安全な川づくり事業 一級河川 思川 小山市 黒本外	H22	R1	工	個別	○	○			事業期間が令和8年度から令和13年度まで延伸となるため。	
河川	2	安全な川づくり事業 一級河川 巴波川 栃木市 大町	H22	R1	工	個別	○	○			事業期間が令和9年度から令和15年度まで延伸となるため。	
河川	3	安全な川づくり事業 一級河川 秋山川 佐野市 大橋町	H27	H26	イ	個別		○	○		全体事業費が28.0億円から33.3億円(19%増)に増加したため。	

◆再評価理由

- ア 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業
- イ 事業採択後一定期間が経過した時点で継続中の事業
- ウ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- エ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- オ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆個別審議、一括審議の選定

以下の項目にひとつでも該当する場合は、重点的な審議(個別審議)を実施する。

- (a) 事業計画に大幅な変更がある
- (b) 推定便益の変更が±10%を超える事業
- (c) 推定事業費の変更が±10%を超える事業
- (d) その他の要因